

福島再生加速化交付金（第68回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第19回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

今回の交付可能額については、令和8年度暫定予算期間中に対応が必要な事業のみを計上します。

1. 交付可能額

事業費：2,693百万円 国費：18百万円

※福島県（12事業）に対する交付可能額。

※国費は、事業費に対する交付可能額のうち、令和8年度暫定予算期間中に必要な額。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

一 地域の魅力向上・発信事業

①情報発信

- ・福島県において、風評動向調査、体験等企画実施及び情報発信コンテンツ作成の取組を実施します。

《1,716百万円（14百万円）（10事業）》

②外部人材

- ・福島県において、地域の語り部の育成の取組を実施します。

《40百万円（0百万円）（1事業）》

二 間接補助事業

- 福島県において、福島県内の市町村が行う地域の魅力向上・発信事業の取組への支援を実施します。

《937百万円（4百万円）（1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：地域情報発信交付金 第19回事業概要
- ・別紙2：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先

企画・国会・風評リスクミ・広報班

福島、竹内、三上

電話：03-6328-0248

地域情報発信交付金 第19回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第19回事業では、12事業(事業費約2,693百万円(国費約18百万円))について、交付可能額を通知。

地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

連携・共創による地域情報発信強化事業

風評払拭に向け、市町村が実施する取組を支援するとともに、市町村等との連携・共創を強化しながら、県外大消費地等における情報発信を展開し、福島県のイメージのアップデートと共感の輪の拡大を図る。

①ディスカバーふくしま in TOKYO

スマホアプリを活用したデジタルスタンプラリーを実施し、福島ゆかりの飲食店・小売店等を複数箇所巡る仕組みを構築。市町村と連携してスポットを設定し、首都圏における来訪機会の創出と人流の拡大を図る。

②大規模商業施設での観光物産展の開催

KITTE大阪のアンテナショップにおいて、福島県の復興状況の発信や県産品販売等を行う観光物産展を出展。県と市町村が連携した情報発信を促進することで、風評の払拭につなげる。

ii) 体験等企画実施

iii) 情報発信コンテンツ作成

観光関連団体連携推進事業

①SNS等ネット広告及びインフルエンサー記事広告

若年層及び旅行関心層をターゲットに、SNS等のネット広告やインフルエンサーによる発信を実施し、福島ならではの魅力の発信を行うとともに、DCに向けた誘客の促進を図る。

②ふくしまDC首都圏主要駅PR事業

ふくしまDC開催にあたり、首都圏の主要駅において、デジタル広告を掲出し、PRを行う。

③台湾旅行会社向け福島魅力発信イベント

DC及びアフターDCを契機として、台湾をメインターゲットに、現地旅行会社向けの商談会を核とした情報発信イベントを開催し、福島県内の自治体観光部署や観光協会、観光事業者がブースを設け、台湾旅行会社に対しPRを行い、旅行商品の造成促進及び福島県への誘客の促進を図る。

ii) 体験等企画実施

iii) 情報発信コンテンツ作成

②外部人材活用

次世代へつなぐ震災伝承事業

①ネットワーク化・レベルアップ

県内の語り部団体等の連携を強化し、ネットワーク会議や交流会の開催及び先進地視察を通じて、持続可能な震災伝承の体制構築と伝承活動のレベルアップを図る。

②人材育成

語り部の後継者不足に対応するため、育成プログラムの検討及び伝承者育成講座の実施を通じて、持続可能な次世代の伝承者育成体制の構築を図るとともに、多言語対応等による発信力の強化を図る。

③県外への語り部派遣

県外への語り部派遣（年間80回程度）及び被災地視察研修を実施し、複合災害の経験と教訓の発信を通じて、風評の払拭、理解の促進及び交流人口の拡大を図るとともに、語り部の活動機会の拡大と定着を促進し、伝承者の資質向上を図る。

ii) 地域の語り部の育成

地域情報発信交付金

(復興庁企画・国会・風評リスクミ・広報班)

事業概要・目的

- 「第2期復興・創生期間」以降における基本方針（抄）
 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組
 - (1) 原子力被災地域
 - ⑦風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

福島県の地方公共団体自らが創意工夫により行う風評払拭に向けた取組について、これまでの取組の効果等を踏まえ、より効果的な情報発信となるよう見直した上で強力に支援することにより、徹底した情報発信による理解醸成を促進する。
- 地方公共団体が自らの創意工夫によって行う、復興・創生に向けた取組や、食品等の安全性等の情報と地域の魅力に関する情報を併せて発信する取組を支援することにより、主に福島県外に対して、福島県の復興の現状や安全性、地域の魅力を継続的に発信する環境整備を支援し、地域が主体的に情報発信できる体制を整えるとともに、福島県の原子力災害に起因する風評の払拭を図り、福島県の復興・再生を加速化させることを目的とする。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象自治体
福島県及び福島県内の全市町村（59市町村）
- (2) 事業メニュー
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査
 - ii) 体験等企画実施
 - iii) 情報発信コンテンツ作成
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用
 - ii) 地域の語り部の育成
- (3) 交付率 1/2※
※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額（別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり）

資金の流れ



期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島県の復興・再生を加速することが期待される。